

沖縄県恩納村

議会だより

No.165

令和7年1月3日
発行

うんな

全国発 恩納村で頑張る指定管理者シリーズ 第6弾

株式会社ONNAの皆様



恩納村の地域の皆さまに支えられ
おかげさまで創業21年を
迎えることができました。
これからも皆さまにご支持いただけるよう、
運営に努めて参ります。

目次

- 議決結果・議会用語解説 P2～3
- 意見書及び抗議決議 P4～5
- 所管事務調査報告書 P6～7
- 一般質問 P8～15
- 議会の動き・事務局職員紹介 P16

記事担当: 宮崎 匠



令和7年1月3日に開催した新春イベント
「おしるこの振る舞い」の様子

令和7年第3回恩納村議会定例会 議決結果一覧

議案番号	件名	議決日	議決の結果
議案 第29号	恩納村税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	6月4日	承認
議案 第30号	恩納村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	6月4日	承認
議案 第31号	恩納村附属機関設置条例の一部を改正する条例について	6月12日	原案可決
議案 第32号	令和7年度恩納村一般会計補正予算(第1号)について	6月12日	原案可決
議案 第33号	令和7年度恩納村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	6月12日	原案可決
議案 第34号	令和7年度恩納村下水道事業会計補正予算(第1号)について	6月12日	原案可決
議案 第35号	恩納村監査委員の選任につき同意を求めることについて	6月4日	同意
議案 第36号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	6月4日	同意
議案 第37号	恩納村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	6月4日	同意
議案 第38号	恩納村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	6月4日	同意
議案 第39号	恩納村施設型共同墓新築工事(建築)請負契約について	6月4日	原案可決
議案 第40号	村立小中学校GIGA第2期学習者用端末整備購入業務契約について	6月12日	原案可決
議案 第41号	村立小中学校教師用GIGA端末整備購入業務契約について	6月12日	原案可決
報告 第2号	令和6年度恩納村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6月4日	報告
報告 第3号	令和6年度恩納村水道事業会計繰越計算書の報告について	6月4日	報告
報告 第4号	令和6年度恩納村下水道事業会計繰越計算書の報告について	6月4日	報告
報告 第5号	赤間総合運動公園通信等整備工事の専決処分の報告について	6月4日	報告
議発 第1号	西田昌司参議院議員による沖縄戦の実相と史実を歪め、否定する発言への抗議決議について	6月12日	原案可決
委発 第1号	米兵による暴行事件に関する意見書について	6月12日	原案可決
委発 第2号	米兵による暴行事件に関する抗議決議について	6月12日	原案可決
	経済建設民生委員会所管事務調査報告について (海洋観光のオーバーツーリズムについて)	6月12日	報告
	議員派遣の件	6月12日	決定

議会用語解説 ～これで議会がもっと身近に～

基本のことば

■ 定例会(ていれいかい)

年に4回(3月・6月・9月・12月)あらかじめ定められた時期に毎年開く会議のことです。

■ 臨時会(りんじかい)

必要があるときにだけ開かれる特別な議会の会議です。たとえば災害や急な予算に関してなどがあります。

■ 本会議(ほんかいぎ)

議員全員が集まり、村のルールや予算などを最終的に決める大切な会議です。

■ 委員会(いいんかい)

くわしい内容を少人数で調べたり話し合う会議です。専門ごとに分かれています。(例:総務財政文教委員会、経済建設民生委員会、広報委員会、基地問題対策委員会、議会運営委員会など)

議案に関することば

■ 議案(ぎあん) は、村がやろうとしていることを「これでいいですか?」と議会にたずねる提案です。お金の使い方やルールの変更など、村民のくらしに関わるが多く含まれます。議会で話し合い、良いと思えば決まり、そうでなければ見直されます。

■ 可決(かけつ) 出席議員の過半数以上が賛成して、その議案の内容を決定とすること。

■ 否決(ひけつ) 出席議員の過半数以上が反対して、その議案の内容を実行しないと決定すること。

■ 継続審査(けいぞくしんさ)

議会ではさまざまな議案が審議されますが、中には内容が複雑だったり、関係する人の意見をもっと聞きたいという場合もあります。そのようなとき、すぐに「賛成・反対」とは決めずに、次の議会や別の日にもう一度取り上げて、さらに話し合うことを「継続審査」といいます。

請願・陳情・条例(せいがん・ちんじょう・じょうれい)

■ 請願(せいがん)

「請願」は、住民が自分たちの声や願いを議会に届ける大切な制度です。議員の紹介を受けて、議会で内容をしっかり審査し、必要に応じて行政に意見が伝えられます。地域の暮らしをより良くするため、どなたでも請願を出すことができます。

■ 陳情(ちんじょう)

「陳情」は、「もっとこうしてほしい!」という住民の思いや意見を、議会に直接伝える方法です。議員の紹介がなくても提出できるので、だれでも自由に出すことができます。議会では、内容に応じて委員会で話し合われたり、行政に伝えられたりします。

■ 条例(じょうれい)

「条例」とは、村(市町村)や県が自分たちで決める、地域のきまり・ルールのことです。日本には国が決めた法律(ほうりつ)がありますが、村の暮らしやすさを守るには、地域の実情に合った細かなルールも必要です。条例は、議会で議員が話し合い、可決されてはじめて効力を持つ法的なルールになります。

議発(ぎはつ)とは

通常、議案は行政側(村長や市長)から議会に提出されます。これを「首長提出議案」といいます。一方で、「議発」は、議員自らが立案し、議会に提案することができ、その議案を「議会発議」、略して「議発」と呼びます。議会の立法機能の一環であり、地方自治法にもその権限が認められています。

委発(いはつ)とは

「委発」は「委員会発議(いいんかいはつぎ)」の略で、議会の委員会が独自に議案を出すことをいいます。

ふつう、議案は行政(村長など)から出されることが多いですが、議会の委員会が自ら調査や議論を重ねて「こうしたほうがよい」と判断したときに、その内容を議会の提案(発議)として出すことができます。

所管事務調査(しょくかんじむちょうさ)とは

「所管事務調査」とは、議会の委員会がそれぞれ担当する分野について、村の事業や取り組みがうまくいっているかを自ら調べることをいいます。たとえば、村の観光事業は成果が出ているか?子育て支援の制度は実際に役立っているか?公共施設の管理は適正に行われているか?こうしたテーマについて、委員会が担当課に質問したり、現地を見に行ったり、資料を調べたりして、実情を把握します。そして、必要があれば「改善した方がよい点」や「今後の方向性」などを議会として提言することもあります。

議員派遣(ぎいんはけん)とは

「議員派遣」とは、議会の代表として、議員が外の会議や研修、ほかの自治体への視察などに出かけることです。これらはすべて「議員個人の活動」ではなく、議会の公務として行われます。そのため、「派遣することを本会議で決める(議決する)」必要があります。

記事担当: 稲村 雅司

米兵による暴行事件に関する意見書及び抗議決議

今年3月、米軍基地の個室トイレで面識のない基地従業員の女性に性的暴行を加え、さらに止めに入った別の女性の顔を踏みつけ、背後から首を絞めるなどしてけがを負わせたとして、4月30日那覇地方検察庁は、在沖米海兵隊の男を起訴した。

今回の事案をはじめ類似の事件が繰り返し発生しており、女性の人権と尊厳、安心・安全な職場環境が脅かされている現状は、一刻も早く抜本的な改善を行う必要があり、事件を防止できなかった日米両政府の責任は極めて重要である。

これまでも恩納村議会は、同様の事件が発生するたびに綱紀粛正、再発防止等を徹底するように米軍をはじめ関係機関に強く申し入れてきたところであるが、またしてもこのような凶悪事件が発生したことは、再発防止策が機能していないものと言わざるを得ない。

軍人等への人権教育を見直し、徹底するとともに、具体的かつ実効性のある対策を目に見える形で早急に実施することが強く求められる。

よって本村議会は村民の生命、財産、人権を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 被害者へのケア、謝罪及び補償を日米政府が責任をもって講ずるとともにその取り組みを県民に明らかにすること。
- 1 米軍基地内外で起きる事件・事故の再発防止に係る具体的かつ実効性のある対策を実施すること。
- 1 米軍構成員等の人権教育を徹底的に実施し綱紀粛正を図ること。
- 1 米軍構成員等を特権的に扱う日米地位協定については、主権国家としての立場を踏まえ抜本的な改定を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年 6月12日 沖縄県恩納村議会

あて先(意見書)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省特命全権大使(沖縄担当)、沖縄防衛局長

あて先(抗議決議)

駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米軍総領事

意見書と抗議決議の違い

意見書は地方公共団体の公益にかかわる事柄に関して、議会の意思を意見としてまとめたもので、議会が発案し、決議後、議会名で国会や関係行政庁へ提出することができます。ただし、議会が属する地方公共団体の長に対しての提出はできません。

決議は議会が行う事実上の意思形成行為で政治的効果を狙い、あるいは議会の意思を対外的に表明するために行われる議会の決議のことです。決議の内容は当該議会(自治体)の公益に関する限り広範な問題も可能です。

西田昌司参議院議員による沖縄戦の実相と史実を歪め、 否定する発言への抗議決議

憲法記念日の5月3日、那覇市内で開催された「憲法シンポジウム」において講演を行った自民党の西田昌司参議院議員は、ひめゆりの塔の展示説明に触れ「日本軍がどんどん入ってきて、ひめゆりの部隊が死ぬことになった。そして米国が入ってきて、沖縄が解放されたと、そういう文脈で書いている。亡くなった方々は救われない。歴史を書き換えられることになる」と発言した。これは、甚だしい認識錯誤であり、沖縄戦の実相と沖縄県民の証言、戦後沖縄の歩みなどの歴史の事実を歪曲するもので、恩納村議会は激しい憤りをもって抗議する。

沖縄戦に動員され犠牲になった女子生徒らを追悼するひめゆりの塔の前にある石碑に刻まれた「ひめゆりの塔の記」をはじめ、そばに建つ「ひめゆり平和祈念資料館」の展示内容にも、西田氏発言のような記述は過去にも現在にも存在の事実はなく、「ひめゆり平和祈念資料館」関係者も明確に否定している。西田氏は9日、「ひめゆりの塔」に関する発言を巡り、「不適切だった。沖縄県民におわび申し上げ、訂正、削除する」と訂正したが、発言そのものは事実で間違っていなかったと主張し、「TPO(時・場所・場合)をもう少しわきまえるべきだった、配慮が足らなかった」と釈明した。

また、西田氏は「沖縄戦は、民間の方もたくさん犠牲になられたが、それを助けるために日本軍が行った」「沖縄の方、同胞を守るために先人が戦っていた」と指摘、沖縄に駐留した日本軍第32軍は、県民を守るため米軍に決死の戦いを挑んだと主張し、沖縄戦犠牲の美化につながりかねない歴史観を披露している。これに対し、沖縄戦体験の証言や研究から明らかになってきた沖縄戦の事実は、国体護持を至上命令とする日本軍が1944年に配備され、本土決戦を遅らせるため沖縄で時間稼ぎの「戦略持久戦」を続け、日本軍によって旧制中学校や旧師範学校の生徒が、ひめゆりをはじめとする学徒隊や鉄血勤皇隊などとして戦場に駆り出され、多くの犠牲を出したこと。さらに、首里城の地下に造った司令部を放棄し、住民が避難していた本島南部に撤退した結果、軍民混在の状況の中、住民を巻き込んだ激しい地上戦となり、住民の命が奪われた。これらは日本軍の作戦による犠牲であることは紛れもない歴史の事実である。沖縄戦の最大の教訓が「軍隊は住民を守らない」とされてしまう理由はそこにある。西田氏の一連の発言は、軍人よりも一般住民の犠牲者がはるかに上回っている沖縄戦の凄惨な経過や被害、犠牲という事実に対してあまりにも不誠実な態度であり、歴史を都合の良いように「書き換えるかのような」姿勢は断じて許されるものではない。また、「沖縄の場合は、地上戦の解釈を含めて、かなりめっちゃくちゃな教育のされ方をしている」との発言も決して看過できない。

よって、本村議会は、沖縄戦の実相と沖縄県民の証言、沖縄の戦後の歩みなどの歴史の事実を歪曲する西田昌司参議院議員の発言に怒りを込めて抗議し、真摯な謝罪と撤回を強く求めるとともに、戦後80年たった現在も癒えることのない戦争体験者や遺族の悲しみに真摯に向き合い、沖縄戦の実相・史実を正しく認識することと、全ての方々が沖縄に足を運んで、この沖縄戦の実相、“沖縄のこころ”、戦争体験に基づいた沖縄県民の恒久平和への強い思い、米軍支配に抗った沖縄の歴史を真摯に正しく学び、歴史的事実が歪曲されないよう強く求めるものである。

以上、決議する。

あて先

西田昌司参議院議員、自由民主党本部

令和7年 6月12日
沖縄県恩納村議会

所管事務調査報告書(抜粋)

本委員会は、令和5年6月14日の本会議において、閉会中の継続調査の申し出をした所管事務については、調査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1. 期 間 令和5年6月14日から令和7年6月9日
2. 事 項 海洋観光のオーバーツーリズムについて
3. 目 的 関連する様々な問題について調査・視察を行い、実態を把握する。
4. 方 法 資料収集・関係者からの意見聴取・現場調査
調査目的に該当する事例調査・視察
5. 報 告



【1】現地調査・参考人聴取

調査場所：村内各漁港、真栄田岬、アポガマ

参 考 人：恩納村漁業協同組合 組合長 金城治樹

株式会社まえだ 常務取締役 安富祖正也

一般社団法人恩納村マリンレジャー協会 代表理事 内原靖夫

上記3人の出席を求め、次の質問項目ごとに参考人からの回答を受け、そのあと委員からの質問を受ける形で聴取した。

< 恩納村漁業協同組合 聴取 >

漁業者に関しては、漁業組合が管理しているので把握できているが、ダイビングやマリンレジャー等の遊漁に関しては把握していない。真栄田、恩納、瀬良垣漁港については、漁業者とダイビング業者が連携しており、おおむね統制はとれている。前兼久漁港については、利用者が多いため、レンタカーの駐車問題や無断の工作物などが見られる。

オーバーツーリズムについては、行政をはじめ各関係機関と連携を取りながら、ルールの策定や問題解決に向け、時間をかけて解決していく問題である。

< 株式会社まえだ 聴取 >

管理体制の構築については、環境保全や持続可能な観光資源の保護のために、適正な利用者数の制限は必要と考える。

オーバーツーリズム対策としては、駐車場露店営業行為の規制により事業者の長時間占有が減少し、駐車場満車状態や渋滞の緩和となった。

行政に望むことは、真栄田岬の適正なサンゴ保全環境の確立や、適正な利用者数の数的根拠を基に、利用者制限を設けることができる、条例や法的整備を行ってほしい。

< 恩納村マリンレジャー協会 聴取 >

前兼久を除く漁港については、ある程度ルールが決められている。前兼久漁港においては、現地集合型が多く、漁港の水道にシャワーをつけて使用させたり、工作物もみられる現状である。

登録制については、恩納村の海の資源を利用する事業者に対する意識づけでもあり、また、村が把握することで、観光への手立てができると思うので進めてほしい。行政に望むことは、まず真栄田岬への一極集中の現状を改善できる登録制のような、規制をかけられるようにしてほしい。

【2】行政視察

行政視察：竹富町

参考人：竹富町自然観光課 課長 通事太一郎

先進地である竹富町よりオーバーツーリズムの対策について、行政視察を行う予定であったが台風接近の為に中止となり、WEB会議を開催し概要説明を受けた。

< 竹富町自然観光課 聴取 >

【西表島】

2021年西表島が世界自然遺産に登録。観光客の急激な増加に伴う質の低いガイド事業者の課題、無秩序な利用拡大による自然環境への影響を伴う観光利用の集中といった利用フィールドにおける課題があった為、法律の適用や条例の整備を行い、観光管理や自然の保全を図っていく事となった。

【竹富島】

竹富島は自然環境や集落景観、伝統文化を非常に重要視している島であるが、観光客の増加によりゴミ問題も増え、島民の生活様式や島内の産業構造の変化も進み、大切な自然と文化の継承が困難になりつつある現状。

【3】恩納村の取り組み

説明員：恩納村商工観光課 課長 城野正和 係長 東恩納大

担当課に出席を求め、恩納村のオーバーツーリズム対策について概要説明を受けた。

< 恩納村商工観光課 聴取 >

令和6年度までの取り組み概要

- ①真栄田岬周辺の関係者へ事業説明会を開催。
- ②九州大学の田中准教授によるオーバーツーリズムに対するセミナーを開催。
- ③オーバーツーリズム抑制対策協議会を3回開催。

令和3年度沖縄総合事務局による真栄田岬周辺のオーバーツーリズムに対する対応策の案の内容に沿って、委員会において協議した結果、エコツーリズム推進法で場所を指定し入域制限を行い、制度などを利用して環境保全や海域の安全対策、陸域の渋滞などの問題を解決していこうと方向性を定めた。



今後の計画

エコツーリズム推進全体構想の策定、ルールへの検討、関係者への周知、財源について地域自然資産法を活用するなど具体的に検討を行い、令和9年度環境省からエコツーリズム推進全体構想の認定を目標に計画を立てている。

委員会からの意見

恩納村は南北に27.4キロの海岸線があり、綺麗な砂浜と海が続き豊かな自然に恵まれており地域住民にとって、かけがえのない場所である。このような自然環境を観光利用することは、地域の活性化につながることもあるが、適切な利用のルールがない状態では、過度な利用につながり、自然環境が大きく損なわれていくことが考えられる。持続可能な利用を目指し、後世に豊かな自然環境を残していく為にも、法的拘束力をもった村独自の条例等の整備を進める必要がある。

経済建設民生委員会委員構成

委員長：比嘉秀康

副委員長：大城節子

委員：大城保 山田政幸 安里周作 稲村雅司 宮崎匠

記事担当：比嘉 秀康



令和7年第3回定例会一般質問(6月5日)

安里 周作 議員

TEL 966-8352 P9

- ①事務引継ぎについて
- ②ユニバーサルデザインを取り入れた環境について
- ③財政について

新城 哲 議員

TEL 090-6864-5110 P10

- ①伊武部希望ヶ丘からの陳情7号について
- ②施政方針、子育て支援の充実について
- ③施政方針、学校教育の充実について
- ④施政方針、健康づくりの促進について
- ⑤施政方針、農業の振興について
- ⑥施政方針、自然環境の保全・創出について

喜納 正誠 議員

TEL 964-2580 P11

- ①漁業振興と海ぶどう施設について
- ②OISTの件について
- ③宇加地区からの陳情について

當山 直彦 議員

TEL 090-1945-6074 P12

- ①福祉の人材不足、資源不足対策について
- ②金武地区消防との連携による安心・安全な地域づくりについて
- ③本村の交通事情について
- ④子供たちが考える村づくりについて

宮崎 匠 議員

TEL 090-9783-4624 P13

- ①放課後児童支援員の処遇改善について
- ②新たな放課後等デイサービスの設置について
- ③村内各小学校の遊具の修繕及び新規の導入について
- ④認定こども園移行後の幼稚園跡地の利活用について
- ⑤行政区運営補助金の増額について
- ⑥オーバーツーリズム対策について

令和7年第3回定例会一般質問(6月6日)

大城 節子 議員

TEL 965-3197 P14

- ①仲泊小学校の門扉について
- ②施政方針から文化の振興について
- ③渡久地政信 顕彰碑について

佐渡山 明 議員

TEL 966-2443 P15

- ①恩納通信所跡地の墓地区域に浄化槽の建設は不可能と考えるが村の判断を伺う



令和7年第5回(9月)恩納村議会定例会

9月定例会は、9月9日(火)を予定しています。





安里 周作 議員

事務引継ぎについて

質 定期的な人事異動の意義と目的について伺う。

答 総務課長（宮平 寛）

組織を活性化し、持続的な成長を遂げる上で重要な役割です。組織全体の生産性、又は問題解決の能力が向上すると考えています。

質 人事異動により引継ぎが不十分で、村民が出した要望を半ば諦めているとの声があることを把握しているか。

答 総務課長（宮平 寛）

そのような声に関しては、具体的に把握していない。引継ぎがしっかりした上であれば、やってもええなという問題は出ないと思う。今後、引継ぎはしっかりやっていきたいと思えます。決して人が代わったからやってもええなということはありません。

質 恩納村職員服務規程第14条の事務引継ぎは機能できているか又、引継ぎが確実に実行されているか。

答 総務課長（宮平 寛）

14条の内容は、「異動を命じられた場合は、その日から5日以内に事務引継書を作成し、上司の確認を受けなければならない」とされています。事務引継ぎは、機能はしていると考えています。専門性の高い業務や長期にわたる継続案件などは、より効果的な引継ぎ手法の検討も考えなければならぬと思っています。

引継書の内容が行われているかについては基本的には担当課長で具体的なところを把握しています。それが確実に行われているかの確認に関して、今後の課題とさせていただきます。

ユニバーサルデザインを取入れた環境について

質 ユニバーサルデザインとバリアフリーの違いについて伺う。

答 福祉課長（石川 司）

バリアフリーとは特定の障害を持たれている方に焦点を当てて使いにくいところを取り除くという考え方で、ユニバーサルデザインは、全ての

人を対象として捉えています。

質 仲泊小学校4年生の要望書についての対応を伺う。

答 総務課長（宮平 寛）

歩行者用音声式信号機の設置については石川警察署とも情報交換をしながら、今後協議していきたい。

答 建設課長（當山 国博）

要望箇所の一部は修正しています。が、まだ修正できていない段差や破損した歩道がありますので、対応していきます。

質 万座毛遊歩道整備について車椅子やシニアカーが通れるか考慮した考えについて伺う。

答 社会教育課長（仲村 泰弘）

今年度、万座毛遊歩道改修設計委託業務を実施します。利用者の安全を中心としたデザインを文化財外部委員会において審議していきたいと考えています。

質 総合健康福祉センター施設入口歩道を電動車椅子などが通れるように整備できないか。

答 建設課長（當山 国博）

未整備区間があることを認識しています。その区間で民有地があり、用地確保ができれば整備を予定しています。

財政について

質 自主財源で、令和4、5、6年度分の収入に対する割合を伺う。

答 総務課長（宮平 寛）

令和4年度は67・9%、5年度は71・9%、6年度は概算で75・4%です。

質 基金について、令和4、5、6年度の各年度の基金の合計額を伺う。

答 会計管理者（野原 みちよ）

4年度が50億8百64万2千円、5年度が54億6千63万円、6年度が51億4千1百22万円です。

質 財政の潤沢な状況からすると、基金を村民に還元する必要があると思うが考えを伺う。

答 総務課長（宮平 寛）

この基金活用は、子育て支援や人材育成、産業支援等にも活用されており、村民にも還元しているということと考えています。早急にでき、必要となることを対応していくべきかと考えます。



新城 哲 議員

伊武部希望ヶ丘からの陳情 7号について

質

この土地が第三者へ売却される可能性も高まりつつある中で、地域としての公共利用ができなくなることへの懸念が出ています。売却前に何らかの手当を講じる考えはあるのか伺う。

答 総務課長（宮平 寛）

県内の不動産を通して売りに出されている状況です。所有者へは鑑定価格を提示していますので、その金額にて売却の意向があれば調整していきたいと考えています。それ以外にも用地交換等、何かしらの策がないか継続して考えていきたいと思っています。

提

この土地は地域コミュニティの象徴であり、公共的価値の高い資源です。財政的な制約は理解しつつも、陳情の採択という民意を尊重し、

再度購入検討をお願いします。

施政方針、子育て支援の充実 について

質

今後さらに支援を拡充していくための具体的な計画や予算措置があるのか伺う。

答

健康保険課長（當山 香織）

基本的には現在の支援事業を維持していきませんが、ニーズ調査等によって困りごとを把握し、事業化の可能性を検討することとなります。また、第3期子ども・子育て支援事業計画が昨年度末に策定されています。その計画に沿って取り組みを進めていきます。

施政方針、学校教育の充実 について

質

小中学校教育において「わくわく学び、人・地域・自然・未来へつなげる教育を」具体的にどのような授業や活動で展開しているのか伺う。

答

学校教育課長（親泊 誠）

昨年度より村内全小中学校において、「マイプラン学習」という取り組みを行っています。教師があらかじめ準備

した学習環境の中で、子供たちが自分で学習の計画を立てて、タブレット端末等を活用し、学習を進め、自分の課題に真剣に向き合う姿や友達と教え合う姿はわくわく感にあふれており、学び方を学ぶことは一人一人の未来につながる取り組みとなっています。

施政方針、健康づくりの促進 について

質

生活習慣病対策として、具体的にどのような施策を実施しているのか伺う。

答 健康保険課長（當山 香織）

生活習慣病対策の取り組みとして、基本的には特定健診やがん検診の受診勧奨と保健指導を実施し、本村の主要死因である「がん」や「循環器病」などの生活習慣病は生活習慣の改善により予防が可能であるため、飲酒や喫煙等の生活習慣への指導を行い、治療が必要な方には医療機関への受診を促しています。

施政方針、農業の振興に ついて

質

これからの施策が総合的に農家取得の向上につながるよう、行政

としてどのような支援体制を整えているのか伺う。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

農業を取り巻く環境は世界情勢や円安による物価高騰など、厳しい状況下にあることから農業経営の負担軽減・安定化に向けた取り組みとして、農業資材等購入補助、農業ハウス設置及び修繕に関する補助、飼料購入補助、農業経営アドバイザーの配置など、各種支援を行っています。

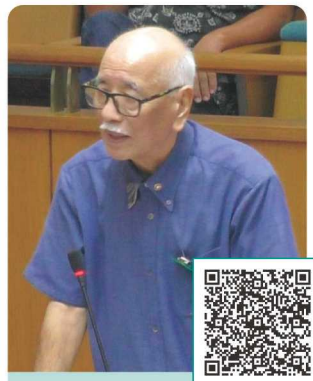
施政方針、自然環境の保全・ 創出について

質

豪雨や災害時や台風の頻発を踏まえ、排水能力の強化や河川の氾濫防止に向けた中長期的な整備計画があれば伺う。

答 建設課長（當山 国博）

村内の45河川の排水能力については、令和4年度に河川等維持管理計画で現状調査をしています。排水能力については把握しています。それを基に過去の氾濫箇所や地域の意向、補助事業の採択時期を考慮して整備を進めています。



喜納 正誠 議員

漁業振興と海ぶどう施設について

質

本村の水産業の柱となる海藻養殖は全ての品目で拠点産地の認定を受けており、品質の高さから県内外でも評価が高く、恩納村ブランドの地位を確立しているのが現状。また新たに海ぶどう養殖池の利用料補助、老朽化した真栄田漁港海ぶどう施設等の修繕に対する補助を行う拠点産地の安定生産、安定供給の強化を図るということをやっています。どのような御認識でこの事業を推進しようと思われているのか。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

海ぶどうは平成17年度に拠点産地品目に認定され、近年は生育不良や養殖施設の経年劣化に伴う損傷などの原因により、生産量は、年々減少傾向にあります。安定生産を図るための取

り組みとしては、生育不良の原因の特定や養殖施設の改修及び収量減に対する生産者支援が必要と考えており、真栄田漁港海ぶどう養殖施設の改修及び村全体の海ぶどうの収量減に対する生産者支援については、令和7年度予算で対応を予定しています。

質 漁港施設における適正な施設の保全、かなりの予算を伴うと思う中身について説明願えますか。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

施設運用から30年近い真栄田漁港の養殖施設の改修を予定しています。全ての養殖池の撤去を行い、新たに養殖池34基の設置を行う予定となっています。

質 生け簀のリース料等の50%の補助金は一時的なものなのか、ある程度、後継者の力がつく間のスパンで補助をされるのか否か。

答 農林水産課長（平安名 盛常）

養殖池利用料補助として、238基分、50%の補助、約9百万円の支援を、令和7年限定的に行う予定となっていますが、一定の生産量に回復するまでの間は、生産者に対する支援は必要と考えています。

OISTの件について

質

沖縄科学技術大学院大学はスタートアップ新興企業を支援するインキュベーター施設2棟を学内に整備し、6月から供用開始をする。学長は施設を沖縄のグローバルな技術革新拠点に変革するためのプラットフォームだ。科学と社会をつなぐ架け橋になると挨拶されています。村にとつてのメリット等を含めて、この事業を恩納村はどう捉えているのか。

答 定住促進室長（大城 保洋）

メリットとしては、今回の施設整備によりOIST及びスタートアップ企業等、さらなる連携及び推進を図ることにより、産業育成、産業創出による恩納村、沖縄県の産業振興にもつながるものと考えており、今後の地域の発展に向けて期待しています。

宇加地区からの陳情について

質

去る2月3日、宇加地区からの陳情で、アクセス道路のお話が村長室でありました。この問題は当初から軍用地を挟んで、読谷村との関わりもあって、ハードルが高い事業推進であることは、双方の認識

の中で、村がかなり汗をかかなければなかなか前に進まないという事業である。村はどのような取り組みでやっているのか。

答 企画課長（喜久山 隆）

読谷村をまたぐということで、結構ハードルの高い事業になると考えています。また軍用地内を通るといふところの課題もありまして、十分に読谷村と合意形成を図る必要があると考えています。県道6号線沿いにある塩屋区等との合意形成も必須と考えていますので、今後7月、8月に予定しています行政懇談会等で意見交換をしていきたいと考えています。

質

この問題は村長が相当苦労されない一歩も二歩も出ない。陳情を受けて、どのようなスタンスで動こうとしているのか。

答 村長（長浜 善巳）

周辺地域との合意形成、読谷村を含めて、周辺住民を巻き込んで一体となった取り組みが必要だと考えています。





當山 直彦 議員

**福祉の人材不足・資源不足
対策について**

質 障がい者の買い物支援や移動支援などの対策をどのように検討しているのか伺う。

答 福祉課長（石川 司）

現在、新たなヘルパー登録がない状況で生きがいづくりのための障がい者支援には至っていない。今後も引き続きヘルパーや新規事業者の確保を関係機関と情報共有して推進します。

金武地区消防との連携による安心・安全な地域づくりについて

質 救急医療情報キット作成に至る取り組み状況を伺う。

答 福祉課長（石川 司）

村職員が中心となり、他の市町村の取り組みを参考に、金武地区消防衛生組合と構成市町村で協議を行い取り組んでいます。

提 救急医療情報キットの周知に関して広報やホームページを活用するだけでなく、公民館やケアマネージャー、社協、福祉事業所等と連携して必要な方へアウトリーチも行うようお願いします。また、今後も消防と積極的な情報共有、連携強化を図ることにより安心・安全な村づくりに励んでいただきたい。

救急医療情報キットの周知に関して広報やホームページを活用するだけでなく、公民館やケアマネージャー、社協、福祉事業所等と連携して必要な方へアウトリーチも行うようお願いします。また、今後も消防と積極的な情報共有、連携強化を図ることにより安心・安全な村づくりに励んでいただきたい。

本村の交通事情について

質 ジャングリア開園に伴う本村の交通機関への影響を伺う。

答 企画課長（喜久山 隆）

オープン前なので本村の交通機関へどれほどの影響があるのか見当がつきません。

質 村としては関係機関へ要請などは行っているのか。

答 建設課長（當山 国博）

沖縄振興予算要望に向けた意見交換会などで、国や沖縄県に瀬良垣以北の国道58号線の4車線化、屋嘉イン

ター名護向け車線の新設、県道104号線の改修工事を要望しています。

子供たちが考える村づくりについて

質 恩納村みらい絵作文コンクール
の目的と受賞作品の評価及び村
政に反映させる具体策を伺う。

答 学校教育課長（親泊 誠）

児童生徒の皆さんに恩納村に生きる主体者として、幸せになるためにはどのような未来を期待するのか考えることを目的としています。またどの作品にも自分の生きる恩納村の未来に思いが込められています。現時点で作品に描かれた未来像を村政に反映させるための具体的な検討は行っていないです。

質 仲泊小学校4年生が福祉教育の一環で地元の視覚障害の方と一緒に地域を歩き、課題を見つけ、音の出る信号機の設置や段差のある歩道の整備等を求める要望書を提出した件に関して、子供たちが主体性を持って学び、気づきを大人に訴えています。それに対して見通しの持てる回答をすべきです。そこを怠ると子供たちは相手にされなかったかと思ひ不信感を

持ちはます。そのような子供たちが将来、村の人財として育つとは思えません。今後の対応に配慮していただきたい。子供たちが主体性を持ち何事にもチャレンジする心を育むための教育長の見解を伺う。

答 教育長（宜志富 清博）

大人が本気で向き合う姿勢が大切であると考えます。子供たちが未来の恩納村をよりよい村にしたいと願い、行動している大人と出会うことにより、子供たち自身も地域社会に貢献していくことの喜びを感じ、成長していくものと考えています。

質 子供たちの村づくりへの参画に対する村長の見解を伺う。

答 村長（長浜 善巳）

未来の担い手である子供たちは本村の宝であります。その子供たちに豊かで魅力あふれる恩納村を繋いでいくことが私の使命です。「未来へつなごう恩納村」は、大人だけが繋いでいくものではなく、子供たちも未来へ繋ぐ主体者です。

提 提案ですが、主体性を持って学んだ子供たちが自身の成長を発表する場として、うんな祭りで30分ほどをうんな中学校の生徒に与えてみてはどうでしょうか。

放課後児童支援員の処遇改善について



宮崎 匠 議員

質

村内4か所の放課後児童クラブの代表者、職員の方々と意見交換を開催した際に、全ての放課後児童クラブの方々が「村の上乗せ支給による処遇改善を行ってほしい。今の条件のままでは若い働き手が来ない。」という声をいただきました。この現状を改善していくためには、国、県が行っている放課後児童支援員等の処遇改善の補助に村単費の上乗せで、更なる処遇改善が必要であると考えますが、執行部の見解を伺う。

答 福祉課長（石川 司）

各クラブ代表から処遇改善についての意見もあり、定着率の確保にもつながると考えています。処遇改善においては、学童クラブのみならず、特に福祉部門の事業で人材不足で事業所

を閉鎖するというケースも生じてきている状況です。このことから全体的な処遇改善を含めた働きやすい環境づくりを進めていきたい。

提

県内全体のデータを見ても利用料を高く取っているところは、職員の平均給与も高い水準にあります。す。その中で県から利用料を下げてと言われている現状で、放課後児童クラブは板挟みにあっている状態であると思います。その中でもやはり働き手が働きやすい環境、給与面でも満足していける環境が今後必要であると考えます。

新たな放課後等デイサービスの設置について

質

村内の放課後等デイサービスの施設が少ない現状から、今後保護者の選択肢を増やす、または保護者の負担を軽減するといった観点からも新たな放課後等デイサービスの設置が必要であると考えますが執行部の見解を伺う。

答 福祉課長（石川 司）

担当課としても村内1か所の放課後等児童デイサービスでは、保護者の選択肢や事業所運営が厳しい状況であると考えており、先日、既存の村内事業所と新規希望法人事業所とで意見

交換を行いました。村内利用者の状況、運営体制、経営状況などの話し合いを行い、その中で21名の利用者登録があるが、日常的に利用している児童生徒は8名から10名程度で、経営状況はぎりぎりです。また送迎時間の地域間移動で時間がかかり、サービス提供の時間が限られているとの話もあり、行政と連携し、地域全体での支援体制を整えることが重要であるとの意見が多数ありました。新たな放課後等児童デイサービスの設置については、持ち帰って希望したいとの話があり、引き続き放課後等児童デイサービスの設置においては、行政として継続して協議をしていきたい。

村内各小学校の遊具の修繕及び新規の導入について

質

現在、本村の各小学校において遊具が少なくなっている現状にあります。その理由として、老朽化や事故の増加、安全性への配慮などが挙げられますが、以前は現状よりも多くの遊具が設置されていたことを記憶しています。実際に保護者の方から「小学校の遊具が少ない。もっと遊具を充実させてほしい。」子供たちの遊び場や遊具などがどんどん少なくな

答 学校教育課長（親泊 誠）

遊具が少なくなっているということは確認できています。遊具の修繕については、児童の安心・安全性を確保するためにも早急な対応が必要と考えています。新規の導入については、毎月開催されている校長会などにおいて確認と情報共有を図りながら児童の安全性などの確保も考慮しつつ検討していきたい。

提

最も大切なのは、子供が楽しめる環境づくりだと思います。やはり学校は子供が主役となる子供のための場所であると思いますので、大人の都合ではなく、子供の目線に立った環境整備も含めて取り組んでいきたい。



▲遊具撤去後の現状



大城 節子 議員

仲泊小学校の門扉について

質

仲泊小学校の校門の門扉が2月頃から故障し、3か月以上も日夜開放の状態になっています。物騒な御時世、いつ不審者が侵入するとも限りません。学校責任者である校長先生もとても気にかけています。子供たちの安全面からも早急に修理もしくは取り換えるべきだと思うが、当局の見解を伺う。

答 学校教育課長（親泊 誠）

仲泊小学校の門扉はこれまで何度か修繕を行ってまいりましたが部分修繕では限界がきている状況で現在、本体を取り換えるために、門扉のタイプの検討を終え業者に発注し制作が次次第、設置を予定しています。

提

学校というのは、子供たちが安全、快適に過ごせる教育環境であると親御さんたちは安心して登園、登校させていると思います。校門の門扉が故障し3か月以上も開放されているということは、いつ不審者が侵入するとも限りません。また子供たちが勝手に出ていってしまう事故につながるかもしれません。いつも危機感、スピード感をもって対応してほしいと思います。

施政方針から文化の振興について

質

「文化財の保護、活用の推進に努めます」とありますが、恩納番所跡地の整備、ナビー屋敷跡地の整備についてはどのように考えているのか伺う。

答 社会教育課長（仲村 泰弘）

恩納番所跡地及び恩納ナビー屋敷跡地につきましては、村の歴史に触れる地域の大切な文化資源と認識しておりますが具体的な整備計画はございません。将来的な整備につきましては、企画課、商工観光課と情報共有を図りながら、地域住民と連携し理解を得た上で、その一帯を拠点とする文化振興による地域活性化に向け整備が図れないか、文化行政を担当する社会

教育課として考えています。

提

恩納番所跡地の整備やナビー屋敷跡地の整備については、これまで先輩議員の方から何度も質問があったと聞いています。私は令和6年の12月の定例議会で、番所跡地の見た目をきれいにしてほしいと質問しました。番所跡地は今、駐車場になっている現状です。番所跡、ナビー屋敷跡は徒歩で何分もかかりません。執行部の皆さん、足を運んで御覧になったことはありますか？御覧になって、どういふうに感じたのか。私は次回の質問で皆さんにお聞きしたいと思えます。

渡久地政信顕彰碑について

質

南恩納交差点に建立されている渡久地政信顕彰碑。1988年恩納村名誉村民（第1号）を与えられ顕彰碑のそばには踊り子の楽譜も設置されています。そこで踊り子の曲の音源を設置することはできないか、渡久地政信先生の偉業を後世に伝えることや、恩納村の観光の目玉として期待できると思いますが、当局の見解を伺う。

答 商工観光課長（城野 正和）

渡久地政信先生の偉業を、これから世代に伝えていくことは、とても大切なことと思います。音楽には著作権などの大事な権利が関わっているため、関係する機関と調整する必要があります。そういった権利の内容及、地域の皆さんの意見を確認し、設置に向け検討していきたいと思えます。



渡久地政信顕彰碑



隣接する踊り子の楽譜



佐渡山 明 議員

恩納通信所跡地の墓地区域に浄化槽の建設は不可能と考えるが村の判断を伺う

質

恩納村環境保全条例に違反している手続きだと考えています。村民へ安心して利用できる墓地用地を提供することを目的として、平成17年に「恩納村墓地整備基本計画」をつくり上げました。条例に基づき、15行政区の墓地は、地域環境保全用域に決まりました。墓地区域内に浄化槽などの建設は不可能。考えを伺う。

答 村長（長浜 善巳）

平成7年に返還された軍用跡地として大規模な開発計画もあり、事業者と売買や賃貸契約された時点で墓地区域から外れると認識しており、浄化槽等の建設は可能と考えています。

質

業者が土地を買ったら、墓地はリゾート用域になる。こんな条例の解釈はどこにあるのか。

答 企画課長（喜久山 隆）

しかるべき審議を経て変更していただきますので、全てが変更できるものではありません。

質

村の環境保全条例に照らし合わせてみて、いつ、誰が、南恩納区や墓地の地権者の同意を取らない中で、いかなる根拠をもって墓地を勝手にリゾート用域に変更されたのか。

答 企画課長（喜久山 隆）

墓地区域の中で土地の売買、賃貸借に双方の同意があれば可能である。

質

環境保全条例の目的は恩納村の美しい自然環境の保持と良好な集落環境の形成、村土の有効利用を図るため、土地利用の区分を定めて無秩序な開発を防止し、村民福祉に寄与することを目的にしています。その中の第6条の地域環境保全用域とは、御嶽や遺跡、史跡、墓地等は環境保全を優先に図るべき区域とすると条例に書いています。それを勝手に変更できるわけがない。それに、特定用域が返還された場合には、土地開発審議会に諮って、他の用域に組み

込むものとする。この地域はいつ返還されたか分かりますか。平成7年です。この恩納村墓地整備基本計画は平成17年、ですからその段階でこの地域は環境保全を優先的に図るべき墓地区域になっています。これを無視して変えたということになりますよ、どうでしょう。

答 企画課長（喜久山 隆）

平成7年に土地が米軍から返還され、その当時は特定用域。平成17年、墓地基本計画が立てられた当時は大分前です。環境保全用域のリゾート用域への変更は、土地開発審議会で適正に行っています。

質

お墓は、祖先の永遠の居住地です。清明祭などに見られるように祖先崇拝の強い中で、祖先をよい場所に葬るにより、家族の幸せ、子供や孫たち、この先々までの幸福にもつながっていくことだと信じています。これは沖縄県の県民性なのです。お墓は祖先と通じ合える交流の場所としても欠かせない存在であり、固有の習俗、風習が根強く残っている地域の文化的な行事、アイデンティティをも否定するような浄化槽の配置、見過ごすわけにはいきません。村長、これ恩納村大丈夫なのかと思いますよ、どうでしょう。

答 村長（長浜 善巳）

我々も手続きに則って、この事業は進めてきたところです。

質

恩納通信所返還跡地開発基本合意書に違反しています。第3条の7項では、既存墓地の保全・移設等については地主会、墓地所有者、南恩納区、行政機関と協議すると書いています。一度も協議がない中で進めてよいのですか。

答 企画課長（喜久山 隆）

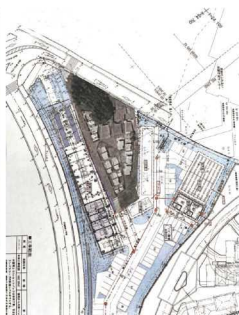
墓地の保全の観点から、事前に説明があるべきだと考えています。



▲村指定南恩納墓地区域



▲（南恩納）現在の墓地区域



▲（ベルジャヤ）浄化槽の計画図面



議会の動き

4月

1日	辞令交付式 令和7年度ザ・ムーンビーチ ミュージアムリゾート海開き安全祈願祭 (ホテル・ムーンビーチ)	議長 議長	23日	恩納村営墓の清明祭 議会広報委員会 南恩納勢高排水路水害対策に関する 陳情審査特別委員会 キャンプ・ハンセンに関する 三町村連絡協議会総会	議長・議員 議長
3日	令和7年 恩納村教職員等全体研修会 (恩納村ゆうなホール)	議長	24日	産業まつり実行委員会・うんなまつり 実行委員会・恩納村心豊かなふるさと づくり推進協議会総会	議長
8日	うんな中学校入学式	議長・議員	28日	経済建設民生委員会	
9日	村内各小学校入学式	議長・議員	30日	令和7年度沖縄振興拡大会議 (沖縄県市町村自治会館2階ホール) 総務財政文教委員会	議長
16日	真栄田岬海の安全祈願祭 議会広報委員会	議長・議員			
18日	北部地域の道路網の整備促進並びに 離島架橋の早期実現に向けた決起大会 (名護市民会館 中ホール)	議長・議員			

5月

1日	議会広報委員会		22日	恩納村青少年健全育成協議会	議員
9日	北部市町村議会議長会定例総会 (金武町立公民館)	議長	23日	南恩納勢高排水路水害対策に関する 陳情審査特別委員会	
10日	第53回山菜まつり(5/10～5/12) (長野県川上村)	議員	24日	沖縄科学技術大学院大学学位記授与式	議員
12日	議会広報委員会		27日	福島県議会避難地域復興・産業振興 対策特別委員会行政視察 挨拶 全国町村議会議長・副議長研修会 (5/27～5/29) (東京国際フォーラム)	議員 議長・議員
13日	常任委員長副委員長実務研修会	議員	28日	防衛省と沖縄めんそーれフェスタ表敬 (防衛省・池袋サンシャインシティ) 議会運営委員会	議長
19日	議会広報委員会 経済建設民生委員会		29日	議会広報委員会	
20日	令和7年度第2回恩納村商工会総代会 (シェラトン沖縄サンマリーナリゾート)	議長	30日	前兼久ハーリー	議長・議員
21日	キャンプ・ハンセンに関する 三町村連絡協議会防衛省表敬 (5/21～5/23) (東京)	議長			

6月

4日	第3回6月定例会(開会)		23日	戦後80年沖縄全戦没者追悼式 (平和祈念公園)	議長
5日	本会議(一般質問:5人)		25日	第73回恩納村戦没者慰霊祭	議長・議員
6日	本会議(一般質問:2人)		26日	令和7年度 通常総会 (恩納村漁業協同組合)	議長
12日	第3回6月定例会(閉会)				
13日	(株)ONNA第22回定時株主総会	議長			

事務局職員紹介



事務局長
やまだ としゆき
山田 俊幸
(恩納区出身)

このたびの4月の人事異動で着任いたしました、山田と申します。

こんにちは。

10年ぶりの議会事務局となりますが、これまでの経験を活かし、議会運営が円滑に進むよう、執行部との連携・調整を図りながら業務に取り組んでまいります。公務員としての任期も限られておりますが、最後まで全力で努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



議事係長
いはし りゆうせい
伊波 隆士
(塩屋区出身)

4月の人事異動で議会事務局に配置されました伊波と申します。直近8年間は窓口業務に携わっていたため、村民の皆様と接する機会が多くありました。その経験を活かし、これまで以上に村民の皆様と親しまれる明るい議会になるよう、運営のサポートをしていきたいと思います。